暮らしサポート

消費生活に関する 問合せ・相談は消費 生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか?

消費者トラブルは 悩まず早めに狙談を!

小江戸川越、蔵造りの町並みと菓子屋横丁散策!

- ◇日時 11月26日(火)午前8時30分役場駐車場集合/午前8時35分出発
- ◇参加費 1,200円 ◇募集人数 20名
- ◇行程 川越市内観光、松本醤油商店の醤油蔵見学/午後5時役場駐車場到着予定
- ◇申込み 消費生活センターに電話でお申し込みください。
- ※定員になるまで受付しますが、初めての参加者を優先させていただきます。



見守り 新鮮情報

固定電話が使えなくなる?IP網への移行に便乗した勧誘に注意

大手電話会社の子会社を名乗る事業者から、「2020年以降アナログ回線が廃止される。今の電話が使えなくなるので光回線に切り替えないか」と電話がきた。不審に思い断ったが、この会社の言っていることは本当なのか。 (当事者:70歳代 女性)

【ひとこと助言】

NTT東日本(以下、NTT東)は2024年以降、固定電話のIP網への移行に伴い電話会社内の設備の切り替えを予定しています。この設備切替に便乗し、固定電話や固定電話の番号が使えなくなる、といった勧誘文句で営業をする業者に注意しましょう。IP網への移行後も現在使用中の電話機や電話番号はそのまま使うことができます。設備切替に伴う手続きや工事も不要です。

よく分からなければその場で返事はせず、家族や周囲の人に相談しましょう。不審に思ったら、お早めにお住まいの自治体の消費生活センター等(消費者ホットライン188)、もしくはNTT東の固定電話のIP網への移行に関する問い合わせ先へご相談ください。NTT東日本☎0120-815-511

【受付時間】午前9時から午後5時まで(12月29日から1月3日までを除く)

令和元年度多重債務者のための無料法律相談会を開催します

- **◎期日・会場 ・**10月23日(水) つくば豊里交流センター(つくば市高野1197-20)
 - 10月24日(木) 茨城県土浦合同庁舎第一分庁舎 (土浦市真鍋 5-17-26)
- ◎相談対応者 弁護士、司法書士、消費生活相談員等
- ◎申込受付期間 9月30日(月)から10月21日(月)まで(事前予約制)
- ◎問合せ・申込み先 茨城県県民生活環境部生活文化課☎029-301-2829

司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約下さい。

【開催日時】11月8日(金)午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)月・水・木・金 午前9時~正午、午後1時~4時(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
- ※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通)☎188※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)午前8時30分~午後5時15分 ☎029-301-7379